



令和4年度美郷町一般会計補正予算第7号

可決された案件

令和4年第9回町議会臨時会が11月21日に開かれました。審議された議案は次のとおりです。

第9回
町議会
臨時会

税務課

1月31日(火)は国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないかご確認ください

口座振替を希望する方は次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限 (口座振替日)	期別	納期限 (口座振替日)
国民健康保険税(普通徴収)	7期	1月31日(火)	6期	12月28日(水)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	7期	1月31日(火)	6期	1月4日(水)
町県民税			4期	12月28日(水)

- 秋田銀行
- 北都銀行
- 羽後信用金庫
- JA秋田おぼこ
- JA秋田ふるさと
- ゆうちょ銀行

スマートフォンからの納付を希望する方は右記の二次元コードよりアプリをダウンロードしてください。

領収書は納付月の翌月上旬に送付します。



PayPay



LINE Pay

町税等の納付方法の詳細については「令和4年度版 美郷町まちづくりガイド」または町ホームページをご覧ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

申告はお済みですか？

固定資産税償却資産の申告は1月31日(火)までです

令和5年1月1日現在で美郷町内に固定資産税償却資産を所有している方(所有者が判明しない資産については使用している方)は、令和5年度固定資産税償却資産として申告する必要があります。令和4年度に課税された方等には申告書を送付していますが、送付されない方でも固定資産税償却資産を所有している場合は申告をしてください。

マイナンバー制度の導入に伴い、固定資産税償却資産申告書に個人番号(マイナンバー)の記載欄が設けられましたので、所定の記載欄に記入してください。なお、申告書の提出時には、本人確認資料(運転免許証等)をご持参ください。

申告期限◆1月31日(火)

申告用紙配布・申請場所◆町税務課、六郷・仙南各出張所

Q1. 固定資産税償却資産ってなんですか？

A1. 固定資産税償却資産とは、農業や工業、商業などを営んでいる方が、その事業のために用いることができる土地、家屋以外の事業用資産(構造物・機械・器具・備品等)です。ただし、次のものは固定資産税償却資産に含みません。

- ①耐用年数が1年未満の資産
- ②取得価格が10万円未満の少額償却資産
- ③取得価格が20万円未満の一括償却資産
- ④自動車税や軽自動車税の課税対象となるもの

Q2. 使っていない資産も申告の対象となりますか？

A2. まだ使用していない、または現在使用してなくても、稼働可能な資産は申告の対象となります。簿外資産、償却済資産(減価償却の終わった資産)も、事業に使用できる状態で所有していれば申告の対象となります。

Q3. 固定資産税償却資産が少ないのですが申告が必要ですか？

A3. 固定資産税償却資産の所有者は法令により申告する義務があります。資産の多少にかかわらず申告しなければなりません。

問 町税務課 固定資産税班 ☎0187(84)4902

固定資産税の非課税申告について

美郷町で固定資産税の非課税適用を受けようとする場合には、固定資産税の非課税適用申告書に必要書類を添えて提出してください。

また、既に固定資産税の非課税適用を受けていたものが、非課税の規定に該当しなくなった場合は、固定資産税非課税規定適用除外申告書の提出をお願いします。

提出期限◆1月31日(火)

■非課税の対象となる主な固定資産

①宗教法人関係

宗教法人がその本来の用に供する境内建物および境内地

②社会福祉事業関係

政令で定められた社会福祉事業の用に供する固定資産

※固定資産とは「土地、家屋、償却資産」のことです。

※固定資産によって賃料等を得ているものは、いかなる理由でも非課税の対象となりません。

問 町税務課 固定資産税班 ☎0187(84)4902

住民生活課

生ごみは水切りをしっかりと！

生ごみに含まれる水分は、生ごみの重量の約8割を占めています。また、腐敗や悪臭の主な原因となっているため、生ごみの水切りをしっかりとすることで、ごみの減量や臭気防止になります。町内のごみ排出量の減量を図るため、生ごみの水切りにご協力ください。

生ごみの水切り方法

乾かす:ザルや新聞の上に置いて乾かしてください。
絞る:小さな穴を空けた袋などに入れて、水分を絞ってください。

ごみを集積所に出すときはルールを守りましょう

- ① ごみを分別し、町指定ごみ袋を使用してください。
- ② 町指定ごみ袋に「行政区・氏名」を必ず記入してください。
- ③ カラスや動物による食害、周辺への臭いなどを防ぐため、集積所には午前8時までに出してください。

上記を守らず集積所にごみを出す行為が散見されています。
ルールを守らない場合は集積所よりごみ袋を収集しない場合がありますのでご協力願います。

金属資源リサイクル推進のため小型家電製品を回収しています！

小型家電製品には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルなどの有用金属が多く含まれています。小型家電製品のリサイクルにご協力をお願いします。

回収ボックス 設置場所

- ・美郷町役場(正面玄関風除室内)
- ・六郷出張所(正面玄関風除室内)
- ・仙南出張所(正面玄関をまっすぐ入り、美郷町公民館ロビー内)

「小型家電製品回収」で回収できるもの

アイロン、ドライヤー、携帯電話、スマートフォン、ビデオデッキ、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプター・充電器、各種ケーブル、基盤類、電気式炊飯器、ラジカセ、時計、電子手帳、電卓、パソコン など

古着・古布回収を一時休止します

これまで町では、可燃ごみの減量とリサイクルの推進のため、古着と古布の回収を年4回実施していました。

その古着と古布について、新型コロナウイルス感染症の影響により再資源化としての流通が滞っていること、

また、資源物としての受け入れ先の確保が困難な状況が続いていることから、昨年度に続き、令和4年度も回収を一時休止としますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



汚れがひどいものなど、再資源化できない古着や古布は「もやせるごみ」に出してください。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903